

### 3 調査地域

調査地域は、対象事業の実施区域及びその周辺とする。対象事業の種類・規模、植生、地形、流域、気象、土地利用状況を勘案して設定する。調査地域の範囲は、対象事業の実施区域及びその端部から 250m～ 500m程度を目安とする。ただし、行動圏の広い重要な種に関しては、分水嶺等地形の状況や同一な植生の連続性などを参考に適宜拡大する。

地域概況調査により、事前に周辺に対象事業の影響を受けるおそれのある注目すべき生息地が分布することが明らかな場合は、それを含むように調査地域を設定する。

### 4 調査地点

調査地点又は経路は、調査地域に生息する動物が採餌、移動、休息等によく利用するなど、動物の生態を参考に、動物の個体や痕跡に遭遇する可能性が高い場所に選定する。

渡り鳥の飛来地となる池、干潟、樹林地等や、魚類等の水生動物の生息可能な河川、池等を対象とする。

### 5 調査期間等

調査は、春夏秋冬の4季実施することを基本とする。

また、動物が活発に行動する季節及び時間など、動物の個体や痕跡に遭遇する可能性が高い時期及び時間を設定する。

オオタカ等の希少猛禽類が既存資料調査又は現地調査で確認された場合には、「猛禽類保護の進め方」（環境庁自然保護局野生生物課編1996）に準じて行うものとする。

なお、調査期間は、調査範囲の面積、地形の状況などにより増減してもよい。

表13-7には、調査期間等を設定する際に参考となる動物の生態的特性の例を示す。

表13-7 動物の生態的な特性の例示

調査項目	動物の生態的な特性（調査期間等の設定に係るもの）
哺乳類	冬眠の時期とそれ以外の時期で生息地を大きく移動する場合がある。
鳥類	夏鳥、冬鳥等、渡りの習性のある種は、その時期しか見ることができない。また、多くの鳥類は、早春から初夏が繁殖期に当たるため、この時期を中心に調査期間を設定する。
は虫類	ほとんどの種は冬眠するため、この時期を避けて調査期間を設定する。
両生類	活動が不活発な時期を避けて調査を実施する。なお、カエル類やサンショウウオ類の多くは早春から初夏に繁殖・産卵するため、この時期を中心に調査期間を設定する。
昆虫類	種によって出現時期は様々であるが、一般には春季から秋季が適期である。なお、ごく一部ではあるが、冬季のみ出現する種（フユシヤク類（ガの一群）等）、冬季に見つけやすい種（オオムラサキの幼虫等）もいるため、これらを考慮して調査期間を設定する。
魚類	全体的に四季を通して活動する。
底生動物	一生を通して水生の種と、一部の期間が水生の種とがいる。一般には、早春～春期によく成長しており、見つけやすい。

注 「底生動物」とは、水生の貝類及び十脚甲殻類、水生昆虫類をいう。